

区分	確認項目		確認事項	確認視点	評価
	評価項目	W	評価ポイント	評価視点	配点
施設運営	1. 市内の施設等の設置状況からみて、適切な配置となること（特定施設）	10	・市街化区域 ・市街化調整区域	・市街化区域⇒優先 ・新規・既存⇒同等 ・地域密着型・広域⇒地域密着型優先(29人以下の施設) ・混合型・介護専用型⇒混合型	市街化・地域密着・混合型 市街化・地域密着・介護専用 市街化・広域・混合型 市街化・広域・介護専用型 調整・混合型 調整・介護専用型
	2. サービスの提供の内容	10	・生活支援サービス者と住宅事業主体者の連携 ・介護給付以外のサービス及び費用 ・入居費用 <small>（入居費）</small>	・生活支援サービス者と住宅事業主体者の連携 ・介護サービス提供、同一事業者・外部サービス⇒同一事業者優先 ・月額料金、入居前払い金（工夫ありなし）	同一事業者+工夫がある 同一事業者+工夫がない 外部サービス+工夫がある 外部サービス+工夫がない
	3. 事業参画の基本的な考え方や動機	10	①高齢者福祉に対する情熱を有しているか ②介護保険法等の関係法令に基づき運営するものとなっているか	・施設の役割と責務を十分認識した運営方針を定めている ・設備運営事業者募集に応募した明確かつ適切な動機がある	特に優れている 優れている 適切である
	3(4). 施設運営に対する総合的な考え方	10	①地域に開かれた運営や未来志向、先駆性の高い計画を予定しているか ②地域住民や関係機関・団体と連携・協力し地域の福祉向上が図られるよう計画されているか	・入所者・職員の積極的な地域活動への参加を計画している ・入所者の家族と地域住民代表者との意見を聞く機会を設ける予定があるか	特に優れている 優れている 適切である
	4. 公共スペースについての考え方	7	①ユニット間や地域との交流スペースを設けているか	・地域との交流が可能なスペースを設置し、多目的に活用する計画 ・災害時に要援護者が利用できる専用設備を設置している ・スペース内を間仕切り等で複数区分することができる	特に優れている 優れている 適切である
	5. 交通の利便性、道路事情について	10	①施設は、利用者及び介護者等にとって利用しやすい状況にあるか	・利便性の良い場所：公共交通機関や駅やバス停まで近い	特に優れている 優れている 適切である
6. 職員の配置計画（勤務体制）・職員研修の考え方	7	①職員配置について、基準を上回る数の職員や専門職の配置が計画されているか ②適切な研修の機会を確保するようしているか	・職員休憩室、宿直室の適切な場所への配置 ・託児所など働きやすい環境にあるか ・ユニットに配置する職員のローテーションの考え方 ・認知症研修、系列施設や関連施設と連携した研修の実施	配置基準より多い 配置基準よりやや多い 配置基準とおり	
入所者処遇	入所中の医療機関との連携（緊急時の対応）	7	①協力病院について適切な立地にあるか。また、歯科医院との連携はあるか	・協力病院との距離が近い ・複数病院との連携	特に優れている 優れている 適切である
	入所者への処遇について	8	①個別ケアを実現するための具体的な取り組みが計画されているか ②リハビリや余暇、趣味等利用者の生活をより豊かにするための計画が予定されているか ③虐待防止、身体拘束、事故防止（利用者の心身の状況の把握等） ④多様化する介護サービスの需要等について	・入所者に応じた入浴の機会 ・適切な食事時間・場所等を確保し、提供できるか ・医療面・介護面での重度入所者への具体的な対応 ・適切な場所に相談室を設置している	良い やや良い 悪い
	安全対策・緊急時の考え方	8	①施設内外での事故防止、危機管理、災害時の対応 ②消防関係の取り組み	・市や近隣町内会と防災協定等の締結を予定している ・事故発生時の対応マニュアルの策定を予定している ・年1回以上、非常災害に対する避難訓練等（火災除く）	良い やや良い 悪い
	衛生管理	7	①食中毒予防や感染症対策について適切なマニュアルが整備されるとともに、具体的に考えられたものがあるか	・感染症対策のための取り組みをする予定 ・調理室を安全な遮蔽空間にすることができる ・食中毒予防、感染症対策マニュアルを整備する予定	良い やや良い 悪い
	利用者等の苦情処理体制・個人情報等の保護等	6	①利用者や家族等からの相談や苦情に対して適切な対応、個人情報の保護や介護サービス情報が適切に行える体制か、福祉サービス評価を行える体制か	・具体的な苦情解決の仕組みを設ける予定としている ・入所者の生活相談等窓口を設ける予定としている ・個人情報保護のためのガイドラインの策定を予定している ・第三者評価を受ける予定としている	良い やや良い 悪い
その他	付帯・併設施設について	6	①医療サービスや居宅サービスを提供するための施設を併設整備することが計画されているか	・リハビリテーションや処遇面で特筆するものがある ・病院又は診療所を併設している ・訪問看護事業所を併設している ・居宅介護支援事業所を併設している	良い やや良い 悪い
	日常生活圏域における同種施設のバランス	8	佐倉圏域、志津北部、志津南部、【0】 白井千代田圏域【27】 根郷・和田・弥富圏域【60】	※参考：佐倉ゆうゆうの里485（内介護居室97）	良い やや良い 悪い
					最高点
					最低基準点